

発議第4号

物価高騰から暮らしと営業を守る抜本対策を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年6月17日

野田市議会議長 山口 克己 様

提出者 野田市議会議員 星野 幸治

賛成者 野田市議会議員 小室美枝子

同 長 勝則

物価高騰から暮らしと営業を守る抜本対策を求める意見書（案）

コロナ危機の下で、世界的に止まっていた経済活動が再開したことによる需要増、ロシアのウクライナ侵略と経済制裁に伴う原油や小麦価格の上昇、日銀の異次元の金融緩和がもたらした急激な円安は輸入価格を引き上げ、消費者物価を高騰させる大きな要因となっている。

ガソリンはもとより、生鮮食品、電気・ガス代など軒並み値上がりしているが、食品や光熱費の値上がりは低所得者ほど打撃が大きく極めて深刻である。また、各種の調査でも、中小企業の6～8割が仕入れ値の上昇分を販売価格に転嫁できずにとされており、コロナ禍で落ち込んでいた国民の暮らしと中小企業の営業は深刻な苦境に陥っている。

日本政府は、物価高騰に対する原油価格・物価高騰等総合緊急対策として、コロナ対応の支援も含め、6.2兆円の支出を決めたものの、政策効果が未知数の事業や不公平感が強い支援も混じったもの、急激な物価高への対策にはなっていない、などの多くの疑問や批判が出ているものである。

生活困窮者への給付金は、住民税非課税世帯に限定せず支援を必要とする人全体を対象にすべきだ、アルバイト収入が減った学生への支援も必要、家賃支援給付金を再支給してほしい、生活必需品全体の価格を下げるのは消費税減税だ、などこれらの切実な声に応えることができるよう、規模と内容を再度見直して、抜本的に改めることが必要である。

よって、本市議会は国に対し、物価高騰から暮らしと営業を守る抜本対策を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年 月 日

野田市議会議長

内閣総理大臣 宛て
財務大臣
経済産業大臣